参考資料３

中学校部活動の現状と取組

１　本市の中学校部活動の現状

（１）学校数・生徒数

令和８年度　72 校（義務教育学校含む)、25,815 人

（２）部数・加入率（令和８年度）

	部数	顧問数	加入生徒数	加入率
運動部	753	1,436	14,605	56.6
文化部	244	532	5,569	21.6

（３）競技別運動部数（753 部の内訳）

No.	部活動名	部数（部）	No.	部活動名	部数（部）
1	陸上	101	11	柔道	28
2	バスケットボール	102	12	ラグビー	21
3	バレーボール	84	13	ハンドボール	16
4	ソフトテニス	75	14	ワンゲル	10
5	卓球	79	15	ソフトボール	6
6	野球	56	16	体操	6
7	サッカー	63	17	相撲	3
8	剣道	41	18	テニス	5
9	水泳	28	19	ダンス	1
10	バドミントン	28	部　数		753

※男女別の部は、男女別でカウントして集計している。

（４）活動内容別文化部数（244 部の内訳）

No.	部活動名	部数（部）	No.	部活動名	部数（部）
1	美術・工芸	65	11	演劇	3
2	吹奏楽	62	12	総合文化	4
3	家庭科	23	13	軽音	1
4	自然科学、科学・技術	20	14	文芸	1
5	パソコン	16	15	ボランティア	2
6	放送	16	16	将棋	1
7	園芸	9	17	華道	1
8	茶道	6	18	日本音楽	1
9	伝統文化	4	19	その他	5
10	合唱・コーラス	4	部　数		244

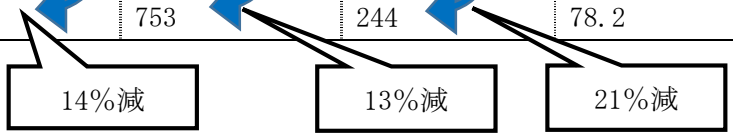
※男女別の部は、男女別でカウントして集計している。

（５）中学校の生徒数と運動部活動数の推移＞

平成 17 年（2005）→令和８年（2026）約 20 年間

生徒数：14%減　　運動部数：13%減　　文化部数：21%減

年度	生徒数（人）	運動部数（部）	文化部数（部）	運動部＋文化部加入率（%）
平成 17	30,115	862	311	85.2
平成 27	29,979	827	290	86.0
令和８	25,815	753	244	78.2



（６）運動部活動加入生徒数減少率（20 年間）

NO.	競技	部数			人数			
		H18 ①	R8 ②	差 ②－①	H18 ①	R8 ②	差 ②－①	減少率 ②/①-100%
1	陸上	103	101	▲2	1,901	1,852	▲49	▲2.6
2	バスケットボール	103	102	▲1	2,642	2,364	▲278	▲10.5
3	バレーボール	95	84	▲11	2,141	1,880	▲261	▲12.2
4	ソフトテニス	84	75	▲9	2,775	1,930	▲845	▲30.5
5	卓球	91	79	▲12	1,529	1,271	▲258	▲16.9
6	野球	70	56	▲14	2,472	1,015	▲1457	▲58.9
7	サッカー	68	63	▲5	2,208	1,377	▲831	▲37.6
8	剣道	53	41	▲12	484	345	▲139	▲28.7
9	水泳	40	28	▲12	439	290	▲149	▲33.9
10	バドミントン	28	28	0	935	829	▲106	▲11.3
11	柔道	30	28	▲2	367	210	▲157	▲42.8
12	ラグビー	19	21	2	497	397	▲100	▲20.1
13	ハンドボール	16	16	0	401	344	▲57	▲14.2
14	ワンゲル	20	10	▲10	137	173	36	26.3
15	ソフトボール	12	6	▲6	220	104	▲116	▲52.7
16	体操	6	6	0	90	51	▲39	▲43.3
17	相撲	6	3	▲3	24	24	0	0
18	テニス	7	5	▲2	109	147	38	34.9
19	ダンス	0	1	1	0	2	2	－
20	その他（空手,少林寺等）	15	0	▲15	83	0	▲83	－
合計		851	753	▲98	19,454	14,605	▲4,849	▲24.9

２　本市における部活動改革の取組経過　※令和８年９月末時点

（１）外部コーチ派遣事業（昭和５９年度～）

・実施内容　　運動部顧問による技術指導が困難な運動部や合同部活動を実施する運動部などに対し、当該競技の技術指導に優れた指導者（有償ボランティア）を派遣。外部指導者の扱いであり、引率は不可。

・単価　　３，００７円／回

・Ｒ８実施校数　　６１校（中学校５４校、高等学校７校）

・Ｒ８総派遣回数　５，４５６回程度（中学校４，７１２回、高等学校７４４回）

・Ｒ８実人数　　１６６人（中学校１３４人、高等学校３２人）

（２）吹奏楽技術指導者派遣事業（平成８年度～）

・実施内容　　吹奏楽部の技術指導が可能な教員が不足している学校へ、吹奏楽活動の指導経験が豊富な者等を技術指導者として、１校につき年４０回を超えない範囲内で派遣。（技術指導者の人選は校長が行う。）外部指導者の扱いであり、引率は不可。

・単価　　３，０００円／回

・Ｒ８実施校数（予定）　　４８校

・Ｒ８総派遣回数（予定）　１，５００回程度（Ｒ４以前の１，０５０回程度から予算を充実）

・Ｒ８実人数（予定）　　５４人（全て中学校）

（３）合同部活動について（平成１１年度～令和７年度）

・実施内容　　部員数の減少により、チームが組めない、もしくは、試合形式の練習等実戦的な練習が十分にできない運動部を対象に合同で練習を実施する。

・Ｒ７実施状況　１１校（４合同部）

（４）合同チームについて（平成１１年度～）

・実施内容　　部員数が少ないため、単独で大会に参加できないチーム同士が、合同チームとして大会に参加できる制度。対象種目は８種目（軟式野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、ホッケー、ラグビーフットボール）

・Ｒ８実施状況　春季総合体育大会：5 種目 22 チーム、夏季選手権大会：2 種目 12 チーム、

（５）ブロック内選択制部活動（平成１３年度～令和７年度）

・実施内容　　在籍校に希望する運動部がない場合、他校の運動部に参加できる制度

・Ｒ７実施状況　１２種目１１１人

・中体連主催大会において受入校から団体種目での参加が可能（Ｒ５～）

※（３）・（５）については、令和８年度から、「部活動地域展開に向けた環境整備事業」へ統合。

（６）部活動指導員の任用（平成３０年度～）

・実施内容　　教員の働き方改革を目的に、顧問（教員）に代わって生徒の指導や引率を行うことができる職員（会計年度任用職員）を配置。（スポーツ庁、文化庁の補助金を活用。）主に運動部の各種競技と吹奏楽部、美術部に配置。

・単価　　中学：２，０５５円／時間、高校：２，０６１円／時間

・Ｒ８実施校数　７３校（中６７校、高６校）

・Ｒ８実人数　　３０９人（中２８６人、高２３人）

［内訳］

中学校　６７校２８６人（運動部２３７人、文化部４９人）

高等学校　６校　２３人（運動部　２１人、文化部　２人）

３　令和８年度の本市における部活動の地域展開や地域クラブ活動の充実に向けた環境整備

本市では、国の事業委託を受け、令和３年度に実践研究を開始して以降、順次、実施規模を拡大し、令和８年度は５９校１１７部で実践研究を行っている。また、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議において、「京都ならでは」の学校部活動（運動部・文化部）や地域クラブ活動の在り方の検討を進めてきた。

令和８年度は、令和１０年度の部活動地域展開実現に向け、その準備段階として、以下の取組を実施する。

（１）実践研究事業の実施

令和８年度は、令和１０年度以降の推進方針の実現を見据え、民間専門機関や総合型地域クラブ等と連携した取組を拡充する。

具体的には、これまでの休日に限定した取組から、平日も含む取組に拡大するとともに、複数校の合同実施など、学校管理外の取組として学校の枠を超えた生徒が参加できる仕組みづくりに着手する。

令和８年度の実践研究事業の取組状況 ※令和８年９月末時点

① 平日（学期中も含む）及び休日の学校管理外での取組

取組内容：平日（学期中も含む）及び休日の部活動の地域移行に関する管理運営業務委託

委託期間：令和８年７月～令和９年３月１５日

実施校数：実施校数：11 校 16 部活動

② 学校管理内合同部活動

取組内容：将来的な部活動地域展開を見据え、複数校による合同実施で実践研究実証事業を行う。

実施校数：62 校 138 部活動

（２）「京クラ」の「活動場所等に係る調査等業務

本市立中学校・義務教育学校施設における運動場、体育館、音楽室などの各施設の利用状況をはじめ、地域展開後の京クラ実施主体による利用が可能な時間帯、使用又は貸出し等が可能な設備・備品類の状況（有無・数量など)、その他各校の個別事情等を把握するため、書面による調査を実施。また、書面調査の回答内容を踏まえ、各校を順次訪問し、より詳細な状況を確認するためのヒアリングを実施するとともに、実際の備品・設備等の状況や京クラ実施主体が使用する場合の動線等を確認し、活動場所の候補となる京都市立中学校、小中学校の施設利用に関して情報を整理のうえ、調査を実施。

(参考)

（１）令和７年度の実践研究事業の取組状況（計３８校７９部活動）

※　複数の取組を実施した部活動があるため、各取組の合計と一致しない。

①総合型地域スポーツクラブ・民間事業者への委託【合同実施】

委託内容：複数校合同実施する部活動の管理運営（休日及び長期休業期間中）を民間事業者等へ委託

実施校数：5 校 2 グループ 5 部活動

②民間事業者への委託【単独実施】

委託内容：部活動の管理運営（休日及び長期休業期間中の平日）を民間事業者へ委託

実施校数：7 校 16 部活動

③大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学との連携

取組内容：大阪成蹊大、びわこ成蹊スポーツ大と連携し、休日及び長期休業期間中の平日に専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣

実施校数：【合同実施】17 校 9 グループ 21 部活動　【単独実施】4 校 6 部活動

④京都大学サッカー部との連携

取組内容：府の「京都未来人材育成プロジェクト事業」を活用し、京都大学サッカー部と連携のうえ、専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣

実施校数：5 校 2 グループ 5 部活動

⑤プロスポーツチーム「京都ハンナリーズ」との連携

取組内容：京都ハンナリーズからユースチームの指導者を派遣し、部活動の顧問とともに実技指導など部活動運営に関わりながら生徒のニーズに即した活動の充実等を図る

実施校数：2 校 2 グループ 3 部活動

⑥複数校合同実施による部活動【合同実施】

取組内容：将来的な地域展開を見据え、各学校の顧問が連携し、複数校による合同練習等を行う

実施校数：22 校 13 グループ 26 部活動

⑦地域スポーツ活動（アーバンスポーツ）に関する実証事業（学校管理外）

これまでの部活動になかった「アーバンスポーツ」に関する活動について、令和６年１２月に有限会社 OVER THUMPZ（オーバーサンプ）、公益財団法人京都市スポーツ協会、京都市の三者で締結した「アーバンスポーツの振興に関する連携協定」の枠組みを活用し、実証事業を実施。

実施種目：ダブルタッチ、ブレイキン、３×３

実施期間：令和８年１月～令和８年２月

（２）「京都版地域クラブ活動（仮称）」に係る調査委託（令和７年７月～令和８年１月）

本市における方針等を踏まえ、民間専門機関を活用し、「京都版地域クラブ活動（仮称）」に係る規模・適正配置の検討や、「京都版地域クラブ活動（仮称）」の実施主体となり得る団体や事業者に対して参入意向調査を行い、実施計画の検討に活かす。

① 「京都版地域クラブ活動（仮称）」の規模・適正配置の提案業務

本市立中学校の部活動の実態（各校の種目別の部活動数や部員数等）や保有する施設の状況（体育館・グラウンド等の面積等）、生徒の移動距離等を考慮し、生徒にとって身近な地域に、バランスよく、活動場所や活動内容の設置案を検討する。

② 「京都版地域クラブ活動（仮称）」の実施主体としての参入意向等調査

「京都版地域クラブ活動（仮称）」の実施主体となりうる団体の実態について調査を実施する。

【調査内容】

- 現在の団体、事業者等の基礎的な情報（団体名、活動地域、所属指導者数、既に活動している場合は参加者の年齢層、参加料等の額）
- 本市の推進方針を踏まえた参入意向の有無（可否）
- 参入に当たっての課題、条件（学校施設の利用、参加料 等）
- 実施主体として指導可能な種目、活動時間
- 活動希望場所（可能な限り学校区単位で）
- 実施主体としての参入以外に可能な協力・連携内容（指導者の派遣や施設の貸出など）とその場合の条件・課題
- 参入意向がない又は参入が困難である場合、その理由

③ 他都市事例の調査・分析及び提案

本年７月に策定予定である「学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」を踏まえ、より具体的な「実施計画」を本年度中に策定する予定である。上記推進方針の「京都版地域クラブ（仮称）（学校管理外）に関する検討すべき事項」の内容を踏まえ、以下の事項について、他都市事例を調査・分析し、本市の規模や特性を踏まえた提案をすること。

【整理事項】

- 実施主体を総括する運営団体を中心とした全体スキーム
- 費用負担の在り方（収支シミュレーション計画作成含む）
- 事業費総額の試算
- 学校施設の有効活用に向けた検討及び提案（施設管理上の課題整理を含む）

④ 令和１０年度以降の開始に向けたロードマップ提案・整理

本年７月に策定予定である「学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」及び推進方針内の「ア他都市事例の調査・分析及び提案業務」の内容を踏まえ、課題の整理や分析を行い、令和９年度までに踏むべきステップや計画（ロードマップ）について整理・提案すること。